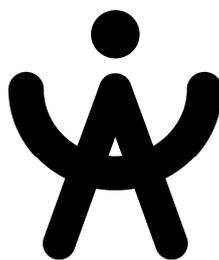


# あらかわ区政経営戦略プラン

平成21年度～平成24年度(2009年度～2012年度)



平成21年(2009年)3月

荒川区



## はじめに

荒川区では、これまでも数次にわたる計画に基づき、全庁を挙げて行政改革に取り組んできました。平成 17 年 3 月に策定した「あらかわ刷新プラン」では、区政の信頼回復に努めるとともに、事業の見直しや経費の削減のみを目指した従来型の行政改革ではなく、区民サービスの向上や施策の充実を図るという視点を重視し、行政評価や公会計制度改革などの新たな手法を積極的に導入した取組を進め、大きな成果を上げてまいりました。

今、世界的な経済情勢の悪化が深刻さを増し、我が国においても景気後退や雇用不安が広がっています。区の財政についても一層厳しさを増すことが見込まれます。私は、こうした社会不安が高まっているときだからこそ、区政が区民の皆様の「安心の<sup>とりで</sup>砦」となり、一人でも多くの方が安心して笑顔で過ごせるように、区政を推進してまいりたいと考えております。

『あらかわ区政経営戦略プラン』は、こうした社会経済情勢、これまでの区の実績等を踏まえ、「幸福実感都市あらかわ」を将来像として掲げた基本構想、これに基づく基本計画等をより効率的かつ効果的に推進するため、区政運営の改革や改善に向けた基本的な方向性や具体的な手法等を計画化したものです。

困難な状況に立ち向い、更なる区民サービスの向上を図るためには、これまで以上にスピード感をもって、事務事業の成果や効率性を検証し、行政資源を適正かつ有効に配分することが求められます。本プランでは、区政を「経営」する視点に立って、社会の動向を見極めながら、荒川区の強みを生かすとともに弱みを克服し、機会をとらえ脅威を回避するため、四つの戦略《協働戦略・業務戦略・財務戦略・人事戦略》を掲げました。

今後、本プランに基づき、将来にわたって持続可能な行政システムの構築を目指すとともに、より一層の区民サービスの向上により、区民の幸せを実現してまいりますので、区民の皆様の御理解と御協力をお願いいたします。

平成 21 年 3 月

荒川区長 西川 太 一 郎



目次

第1章 区政経営戦略プランの基本的な考え方	1
1 区政経営戦略プラン策定の背景	2
2 区政経営戦略プランの位置付け	3
3 区政経営戦略プラン策定の目的	4
4 区政経営戦略プランの体系	5
5 計画期間	6
6 進行管理	6
第2章 戦略別 計画項目	7
区政経営戦略プランの体系図	8
各計画項目の見方	10
I 協働戦略 ～区民等による協働のまちづくり～	11
(1) 区民参画の拡大	11
(2) 協働型事業の構築	12
(3) 区政の透明性向上	14
II 業務戦略 ～事務事業の再編・整理等の推進～	15
(1) より一層の業務改善の推進	15
(2) 執行体制の見直し	19
(3) 区民の利便性の向上	21
(4) 民間活力の積極的導入	22

Ⅲ 財務戦略 ～財政基盤の強化～	24
(1) 財政基盤の強化	24
(2) 健全な財政の推進	27
Ⅳ 人事戦略 ～創造的人事行政への転換～	28
(1) 目標を明確にし、行動する組織の形成	28
(2) 高い職務意識の醸成と、意欲ある職員集団の育成	29
(3) 地方自治体の役割や雇用動向等の変化に対応した多様な 人材の活用	30
(4) 区政課題への取組を担保する、適正な組織体制の確立	30



# 第1章

---

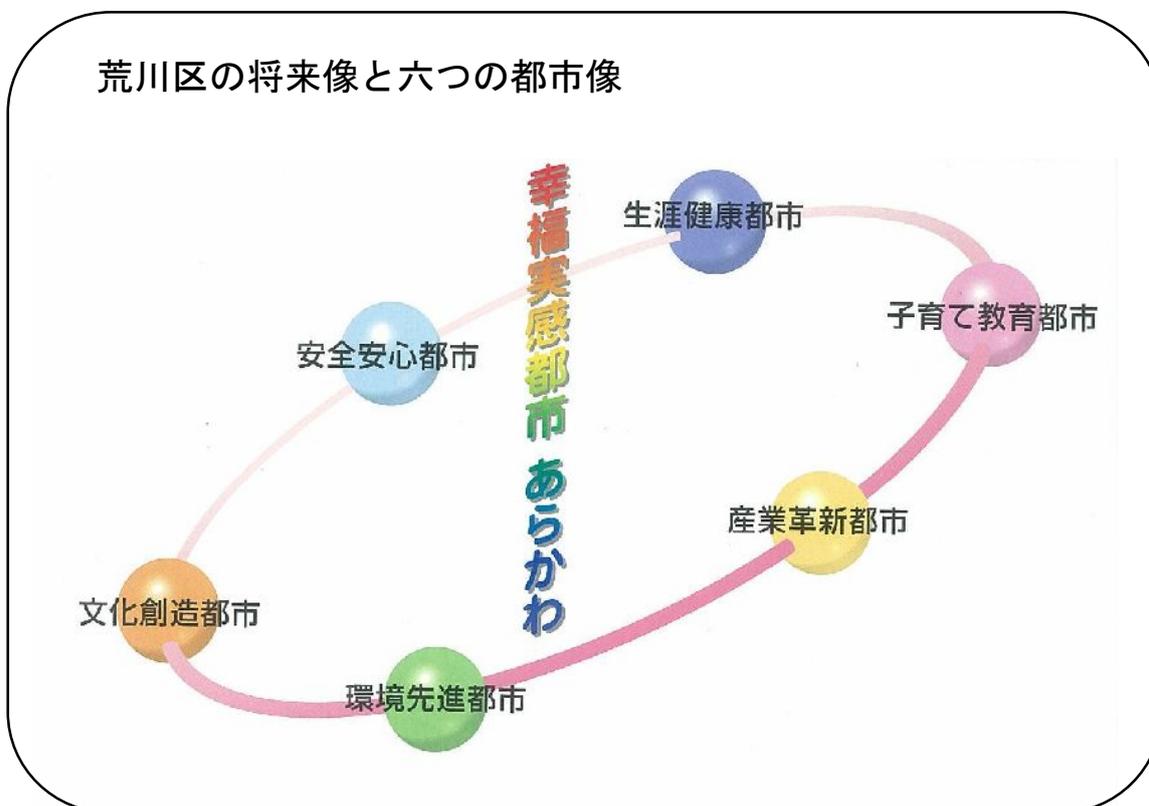
## 区政経営戦略プランの基本的な考え方

---

---

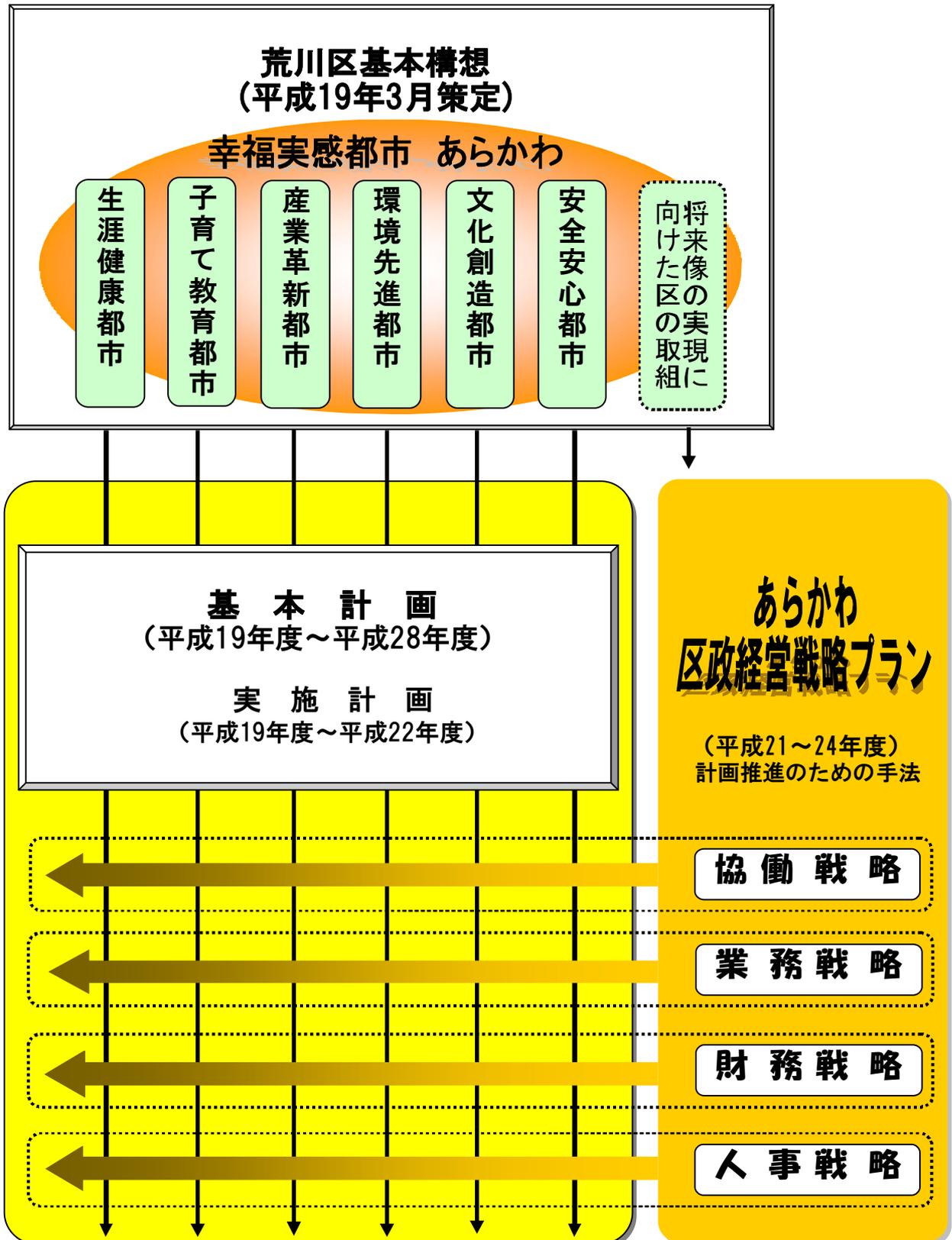
## 1 区政経営戦略プラン策定の背景

- ・ 荒川区では、平成19年3月に、おおむね20年後の区の目指すべき将来像として「幸福実感都市 あらかわ」を掲げた荒川区基本構想を策定し、今後実現すべき姿として、分野別に六つの都市像を示しました。
- ・ そして、将来像の実現に向けた区の実施策として、「区民の主体的な区政参画と連携強化」「積極的な区政情報の発信と信頼される区政の推進」「目標の設定と管理による行財政運営の戦略的推進」の三つの方針を掲げました。
- ・ 基本構想を実現するための戦略書である基本計画では、将来像の実現に向けた区の実施策として、八つの計画施策（重点的に取り組む施策）を計画化し、現在、総合的かつ計画的に取り組んでいます。
- ・ 一方で、世界的に経済情勢が悪化し深刻化する中、区の財政は大変厳しい状況に置かれています。六つの都市像の実現のためには、より多くの財政支出が見込まれ、限られた財源を重点的に投入するとともに徹底した事業の見直しを行い、将来にわたって持続可能な行政システムへ転換することが求められています。



## 2 区政経営戦略プランの位置付け

本プランでは、基本構想、基本計画、実施計画等をより効率的かつ効果的に推進していくため、区政運営の改革、改善に向けた基本的な方向性や具体的な手法等を提示します。



### 3 区政経営戦略プラン策定の目的

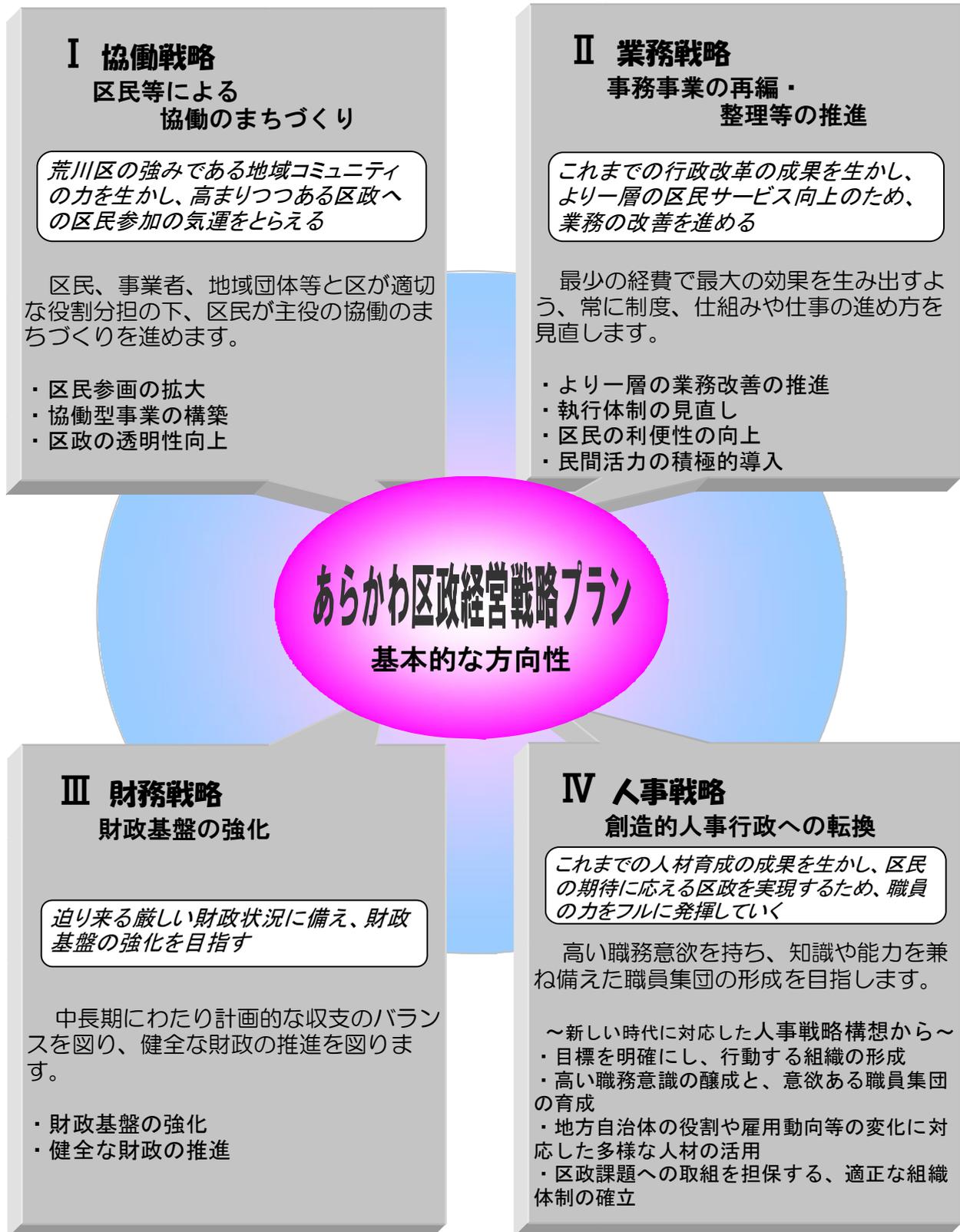
- ・ 荒川区では、これまでも、数次にわたる行財政改革の計画に基づき、事業の見直しや経費の削減のみを目的とするのではなく、区民サービスの向上や施策の充実を図るという視点を重視した行財政改革に積極的に取り組んできました。
- ・ 今後、持続可能な行政システムへの転換を目指し、行政資源を選択と集中により適正かつ有効に配分するとともに、たゆまぬ改革と改善の努力により、区政運営の一層のレベルアップと効率的かつ効果的な施策の推進が必要です。
- ・ 荒川区では、基本構想に示した六つの都市像を実現するための戦略として、中長期的な目標を持った基本計画、短期的な実施計画を定めています。
- ・ 「あらかわ区政経営戦略プラン」では、基本計画や実施計画を効率的かつ効果的に推進するため、区政運営の改革、改善に向けた戦略を次の四つの視点からまとめました。

- ① 多様化・複雑化する区民ニーズや地域課題に的確に対応するため、区民、事業者や地域団体等、そして区といった、地域にかかわる様々な主体が適切な役割分担の下、協働のまちづくりを進めます。
- ② 区政運営の基本は、「最少の経費で最大の効果を生み出すこと」です。常に制度、仕組みや仕事の進め方を見直し、事務事業の再編、整理等を進めることにより、低コストで高品質の区民サービスの提供を目指します。
- ③ 深刻な経済情勢の悪化により、税収の低迷が予測される中、区の財政基盤は大変厳しい状況に置かれています。六つの都市像の実現のためには、多くの財政支出が見込まれます。このため、中長期にわたり計画的な収支のバランスを図り、財政基盤の強化を目指します。
- ④ 区民の区政に対する熱い期待に応えていくためには、これまで以上に職員の果たす役割が大きくなってきます。そこで、高い職務意欲を持ち、知識や能力を兼ね備えた職員集団の形成を目指し、創造的な人事行政への転換を図ります。

## 4 区政経営戦略プランの体系

行政資源を選択と集中により適正かつ有効に配分するとともにたゆまぬ改革と改善の努力により、区政運営の一層のレベルアップと効率的かつ効果的な施策の推進が必要です。

このため、本プランでは区政運営の改革、改善に向けた基本的な方向性や具体的な手法等を次の四つの視点から定めます。



## 5 計画期間

平成21年度から24年度までの4年間

## 6 進行管理

社会経済情勢の変化や国・都の動向等をとらえ、本プランの内容にフィードバックし、必要に応じて迅速かつ柔軟に見直しを行うことにより、計画の実効性を担保します。

また、個々の実施項目及び年度別計画については進捗状況を確認し、着実な進行を図ります。

## 第2章

# 戦略別 計画項目

---

## 区政経営戦略プランの体系図

I 協働戦略 ～区民等による協働のまちづくり～		
区民、事業者、地域団体等と区が適切な役割分担の下、区民が主役の協働のまちづくりを進めます。		
(1) 区民参画の拡大		
①区民参画の場と機会の拡充	<ul style="list-style-type: none"> <li>①(仮称)自治基本条例の制定</li> <li>②区政改革懇談会の開催</li> <li>③地球を守る区民会議の開催</li> <li>④西日暮里三丁目まちづくり協議会の開催</li> <li>⑤防災まちづくり協議会の開催</li> </ul>	11 ページ
②区民意見の反映	<ul style="list-style-type: none"> <li>①パブリックコメント制度の推進</li> <li>②あらかわEモニター制度の推進</li> <li>③子育て支援モニター制度の推進</li> </ul>	11 ページ
(2) 協働型事業の構築		
①協働の担い手の育成	<ul style="list-style-type: none"> <li>①(仮称)あらかわ地域大学の開校</li> <li>②団塊世代の活動支援</li> <li>③地域デビュー講座の開催</li> <li>④各種サポーターの登録・育成</li> </ul>	12 ページ
②ボランティアやNPOの活動支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>①地域活動サロン「ふらっとフラット」(社会福祉協議会)の運営支援</li> <li>②区民による各種ボランティア活動への支援</li> </ul>	12 ページ
③産学官の連携による地域活性化の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>①国立大学法人東京藝術大学との連携</li> <li>②国立大学法人山形大学(工学部)との連携</li> <li>③公立大学法人首都大学東京(健康福祉学部、産業技術高等専門学校)との連携</li> <li>④女子栄養大学との連携</li> </ul>	13 ページ
(3) 区政の透明性向上		
①区政情報の公開の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>①行政評価結果(政策分析・施策分析・事務事業分析シート)の公表</li> <li>②財務書類4表及び年次財務報告書の公開</li> <li>③区ホームページの充実</li> <li>④区立施設見学会の実施</li> <li>⑤外国語版刊行物の発行</li> </ul>	14 ページ
②コンプライアンス(法令遵守)の徹底	<ul style="list-style-type: none"> <li>①公務員倫理研修の実施</li> <li>②不正防止委員会の開催</li> <li>③公益通報制度の推進</li> </ul>	14 ページ
II 業務戦略 ～事務事業の再編・整理等の推進～		
最少の経費で最大の効果を生み出すよう、常に制度、仕組みや仕事の進め方を見直します。		
(1) より一層の業務改善の推進		
①行政評価による施策・事業の検証	<ul style="list-style-type: none"> <li>①行政評価の充実</li> <li>②外部評価の導入</li> </ul>	15 ページ
②施設の在り方・管理運営の見直し	<ul style="list-style-type: none"> <li>①ふれあい館の整備</li> <li>②区民事務所の適正配置</li> <li>③保育園の施設の在り方・管理運営の見直し</li> <li>④幼稚園教育の見直し</li> <li>⑤図書館サービスの充実</li> </ul>	16 ページ
③事務事業や執行方法の見直し	<ul style="list-style-type: none"> <li>①申請書自動作成サービスの見直し</li> <li>②あらかわ遊園における電子マネーサービスの見直し</li> <li>③新リサイクルセンター(資源の中間処理施設)の整備</li> <li>④廃棄物収集運搬・中継作業等の執行体制見直し</li> </ul>	17 ページ
④事務改善手法の導入	<ul style="list-style-type: none"> <li>①業務マニュアルの整備</li> <li>②事務改善手法の検討</li> </ul>	17 ページ
⑤入札・契約制度改革	<ul style="list-style-type: none"> <li>①電子入札システムの導入</li> <li>②総合評価方式の導入</li> <li>③契約後の業績評価の強化</li> </ul>	18 ページ
(2) 執行体制の見直し		
①横断的組織の構築	<ul style="list-style-type: none"> <li>①ニュータウンに関する検討会</li> <li>②夢のある荒川づくり構想勉強会</li> </ul>	19 ページ
②エンパワーメントの推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>①自治体シンクタンクの設置</li> <li>②組織の改編</li> </ul>	19 ページ
③外郭団体の在り方の検討	<ul style="list-style-type: none"> <li>①(財)荒川区地域振興公社</li> <li>②(財)荒川区勤労者福祉サービスセンター</li> </ul>	20 ページ

<b>(3) 区民の利便性の向上</b>		
①窓口サービスの充実	①窓口開庁時間の拡大 ②戸籍システムの運用	21 ページ
②申請手続の利便性向上	①電子申請サービスの拡大 ②電子納付サービス(ペイジーの利用)の実施	21 ページ
<b>(4) 民間活力の積極的導入</b>		
①官民の役割分担の検討	①新たな手法導入の可能性について検討	22 ページ
②区立施設における指定管理者制度の活用	①指定管理者制度の導入 ②指定管理期間終了に伴う選定手続 ③実績評価制度の整備	22 ページ
③アウトソーシング(外部委託)の推進	①学童クラブ事業業務の委託拡大 ②保育園給食調理業務の委託拡大 ③道路等維持管理業務の委託拡大 ④公園維持管理業務の委託拡大	23 ページ
④民間事業者の事業誘致	①法人立特別養護老人ホームの誘致 ②障がい者施設の誘致 ③コミュニティバスの運行拡大 ④セメントサイロ跡地の開発	23 ページ

### III 財務戦略 ～財政基盤の強化～

中長期にわたり計画的な収支のバランスを図り、健全な財政の推進を図ります。

#### (1) 財政基盤の強化

①自主財源の確保	①自主財源検討委員会 ②広告料収入の確保	24 ページ
②負担の適正化	①家庭ごみの有料化 ②保育料の適正化 ③学校施設における受益者負担の適正化	24 ページ
③債権管理の適正化	①(仮称)債権管理条例の制定 ②債権管理委員会の設置 ③債権管理事務の電子化 ④債権管理事務マニュアルの作成 ⑤職員研修の実施	25 ページ
④収納率の向上	①(仮称)納付案内センターの設置 ②コンビニ納税の導入	25 ページ
⑤資産の有効活用	①旧西日暮里ひろば館の活用 ②旧道灌山中学校の活用 ③旧町屋三丁目ひろば館の建替 ④旧ハヶ岳キャンプ場の売却 ⑤旧真土小学校用地の活用	26 ページ

#### (2) 健全な財政の推進

①財政健全化に向けた総合的な取組	①財政健全化のための検討 ②財政中長期見通しの作成	27 ページ
②公会計制度の改革	①公会計制度改革の推進 ②公会計制度対応システムの導入	27 ページ

### IV 人事戦略 ～創造的人事行政への転換～

高い職務意欲を持ち、知識や能力を兼ね備えた職員集団の形成を目指します。

(1) 目標を明確にし、行動する組織の形成	①人事考課制度の導入 ②新たな目標管理の導入 ③第三者評価検証制度の導入	28 ページ
(2) 高い職務意識の醸成と、意欲ある職員集団の育成	①新たな人材発掘プログラムの展開 ②新たな研修体系の確立 ③荒川区職員ビジネスカレッジ ④フレッシュャーサポート制度 ⑤柔軟な職員配置の実現 ⑥複線的な処遇制度の確立	29 ページ
(3) 地方自治体の役割や雇用動向等の変化に対応した多様な人材の活用	①非常勤職員制度の改革 ②常勤職員採用の多元化の実現 ③退職職員の新たな活用	30 ページ
(4) 区政課題への取組を担保する、適正な組織体制の確立	①職員定数の管理	30 ページ

各計画項目の見方

**戦略**

区政経営戦略プランの四つの戦略を示しています。

**I 協働戦略 ～区民等による協働のまちづくり～**

区民、事業者、地域団体等と区が適切な役割分担の下、区民が主役の協働のまちづくりを進めます。

(1) 区民参画の拡大

**取組の方向性**

戦略を推進するための取組の方向性を示しています。

**所管課**

取組の中心となる課を示しています。

項目	① 区民参画の場と機会の拡充	所管課	総務企画課 環境課 都市計画課 住環境整備課
----	----------------	-----	---------------------------------

内容 区民参画による政策形成の推進を図るため、等に区民が積極的に参加できるように、区民参画努めます。

**取組の内容**

今後の取組の概要を示しています。

実施項目／年度別計画	実施区分	21年度	22年度	23年度	24年度
		(仮称)自治基本条例の制定	新規	調査 検討	→
区政改革懇談会の開催	継続	実施	→		
地球を守る区民会議の開催	継続	実施	→		
西日暮里三丁目まちづくり協議会の開催	継続	実施	→		
防災まちづくり協議会の開催 (南千住一・荒川一丁目地区、町屋二・三・四丁目地区、荒川五・六丁目地区、荒川二・四・七丁目地区、尾久中央地区)	継続	実施	→		

**実施項目**

各取組の項目を示しています。

**実施区分**

「継続」：これまでの行財政改革の取組に引き続き実施するもの  
「新規」：新たに取り組むもの

**各取組の計画**

各取組の計画を年度ごとに示しています。

## I 協働戦略 ～区民等による協働のまちづくり～

区民、事業者、地域団体等と区が適切な役割分担の下、区民が主役の協働のまちづくりを進めます。

## (1) 区民参画の拡大

項目	① 区民参画の場と機会の拡充	所管課	総務企画課 環境課 都市計画課 住環境整備課		
内容	区民参画による政策形成の推進を図るため、区の計画の作成過程等に区民が積極的に参加できるよう、区民参画の場と機会の拡充に努めます。				
実施項目／年度別計画	実施区分	21年度	22年度	23年度	24年度
(仮称) 自治基本条例の制定	新規	調査 検討	→	→	→
区政改革懇談会の開催	継続	実施	→	→	→
地球を守る区民会議の開催	継続	実施	→	→	→
西日暮里三丁目まちづくり協議会の開催	継続	実施	→	→	→
防災まちづくり協議会の開催 (南千住一・荒川一丁目地区、町屋二・三・四丁目地区、荒川五・六丁目地区、荒川二・四・七丁目地区、尾久中央地区)	継続	実施	→	→	→
項目	② 区民意見の反映	所管課	総務企画課 秘書課 計画課		
内容	区民の意見等を積極的に区政に反映させるため、パブリックコメント制度等の活用を推進するとともに、より一層、区の施策の実施に当たって区民意見等を反映する仕組を整備します。				
実施項目／年度別計画	実施区分	21年度	22年度	23年度	24年度
パブリックコメント制度の推進	継続	実施	→	→	→
あらかわEモニター制度の推進	継続	実施	→	→	→
子育て支援モニター制度の推進	継続	実施	→	→	→

## (2) 協働型事業の構築

項目	① 協働の担い手の育成	所管課	総務企画課 社会教育課 その他の担当課			
内容	適切な役割分担の下、地域の様々な公共サービスの提供に協働で取り組む担い手の育成を図ります。					
実施項目／年度別計画	実施区分	21年度	22年度	23年度	24年度	
(仮称)あらかわ地域大学の開校	新規	構想策定	開校	→	→	
団塊世代の活動支援	継続	調査実施	実施	→	→	
地域デビュー講座の開催	継続	実施	→	→	→	
各種サポーターの登録・育成 (社会教育サポーター、グリーンサポーター等)	継続	実施	→	→	→	

項目	② ボランティアやNPOの活動支援	所管課	総務企画課 その他の担当課			
内容	地域の様々な活動に取り組んでいるボランティア団体やNPO法人等の活動を支援するとともに、こうした活動への区民参画を促進し、協働の拡大を図ります。					
実施項目／年度別計画	実施区分	21年度	22年度	23年度	24年度	
地域活動サロン「ふらっと.フラット」(社会福祉協議会)の運営支援	継続	実施	→	→	→	
区民による各種ボランティア活動への支援 (観光ボランティアガイド、屋外の猫の適正管理に取り組む区民ボランティア、「みんなの実家@まちや」プロジェクト、産後支援ボランティア、公園等におけるボランティア等)	継続	実施	→	→	→	

項目	③ 産学官の連携による地域活性化の推進	所管課	総務企画課 文化交流推進課 経営支援課 福祉推進課 高齢者福祉課 障害者福祉課 健康推進課			
内容	芸術文化、産業の振興、福祉、健康、学術等の分野における産学官の連携協力を通して、地域活性化の推進を図ります。					
実施項目／年度別計画	実施区分	21年度	22年度	23年度	24年度	
国立大学法人東京藝術大学との連携	継続	実施	→			
国立大学法人山形大学（工学部）との連携	継続	実施	→			
公立大学法人首都大学東京（健康福祉学部、産業技術高等専門学校）との連携	継続	実施	→			
女子栄養大学との連携	継続	実施	→			

## (3) 区政の透明性向上

項目	① 区政情報の公開の推進	所管課	総務企画課 秘書課 財政課 広報課			
内容	開かれた区政を目指し、区政に関する情報を正確に分かりやすく、区民が迅速かつ容易に得られるよう、個人情報等明確な理由のある場合を除き、積極的な公開を推進します。					
実施項目／年度別計画	実施区分	21年度	22年度	23年度	24年度	
行政評価結果（政策分析・施策分析・事務事業分析シート）の公表	継続	実施	→	→	→	
財務書類4表及び年次財務報告書の公開	継続	実施	→	→	→	
区ホームページの充実	新規	実施	→	→	→	
区立施設見学会の実施	継続	実施	→	→	→	
外国語版刊行物の発行	継続	実施	→	→	→	

項目	② コンプライアンス（法令遵守）の徹底	所管課	総務企画課 秘書課 職員課			
内容	職員服務規程の下、公務員としての自覚促進、公務への信頼確保を図るとともに、第三者の公正中立な立場からのチェックを行い、公正かつ公平な区政の推進を図ります。					
実施項目／年度別計画	実施区分	21年度	22年度	23年度	24年度	
公務員倫理研修の実施	継続	実施	→	→	→	
不正防止委員会の開催	継続	実施	→	→	→	
公益通報制度の推進	継続	研修 PR	→	→	→	

## Ⅱ 業務戦略 ～事務事業の再編・整理等の推進～

最少の経費で最大の効果を生み出すよう、常に制度、仕組みや仕事の進め方を見直します。

### (1) より一層の業務改善の推進

項目	① 行政評価による施策・事業の検証		所管課	全 課 総務企画課		
内容	施策・事業を継続的・体系的に分析・評価することにより、区民にとって真に必要なサービスの拡充を図るとともに、成果を重視した効果的かつ効率的な区政運営を推進します。					
実施項目／年度別計画		実施 区分	21年度	22年度	23年度	24年度
行政評価の充実		継続	実施	—————▶		
外部評価の導入		継続	検討	—————▶		

II 業務戦略

項目	② 施設の在り方・管理運営の見直し	所管課	区民課 地域振興課 保育課 学務課 南千住図書館			
内容	施設のバランスや区民の利便性を踏まえ、区施設の在り方を見直すとともに、管理運営方法等を見直すことにより、施設における区民サービスの向上と運営の効率化を図ります。					
実施項目／年度別計画		実施 区分	21年度	22年度	23年度	24年度
ふれあ い館の 整備	(仮称)南千住西口駅前再開発施設内ふれあい館	継続	建設工事	開設		
	(仮称)荒川三丁目ふれあい館	継続	建設工事	→	開設	
	(仮称)尾久ふれあい館	継続	設計	建設工事	→	開設
	(仮称)町屋ふれあい館	継続	設計	設計 建設工事	建設工事	開設
	(仮称)南千住ふれあい館	継続	設計	設計 建設工事	建設工事	開設
	(仮称)石浜ふれあい館	継続	設計	→	建設工事	→
	(仮称)東日暮里三丁目ふれあい館	継続	設計	→	建設工事	→
区民事務所の適正配置 (仮称)南千住区民事務所の開設		継続	建設工事	開設		
保育園の施設 の在り方・管理 運営の見直し	南千住保育園の 建替・移転	継続	建設工事	開設		
	(仮称)第三東日暮 里保育園の開設	新規	設計	→	建設工事	→
幼稚園教育の見直し		継続	汐入子ども 園暫定園で の保育	汐入子ども 園本設 園開設		
図書館 サービスの 充実	図書館の施設整備	新規	検討	→		
	図書サービスステー ションの開設	継続	開設			

項目	③ 事務事業や執行方法の見直し	所管課	全 課 情報システム課 清掃リサイクル課 荒川清掃事務所 公園緑地課			
内容	事務事業の改善や効果的な執行方法の活用により、効率的かつ効果的な区民サービスの向上と作業の効率化を図ります。					
実施項目／年度別計画	実施区分	21年度	22年度	23年度	24年度	
申請書自動作成サービスの見直し	新規	廃止				
あらかわ遊園における電子マネーサービスの見直し	新規	廃止				
新リサイクルセンター（資源の中間処理施設）の整備	新規	検討	→	→	→	
廃棄物収集運搬・中継作業等の執行体制見直し	継続	一部実施	検討	→	→	

項目	④ 事務改善手法の導入	所管課	総務企画課			
内容	区民満足度の高いサービスを提供するため、サービスの質を維持・改善する仕組みの導入を検討します。					
実施項目／年度別計画	実施区分	21年度	22年度	23年度	24年度	
業務マニュアルの整備	新規	検討	→	→	→	
事務改善手法の検討	新規	検討	→	→	→	

II 業務戦略

項目	⑤ 入札・契約制度の改革		所管課	経理課		
内容	これまでの改革を踏まえ、引き続き、電子入札の拡大など契約制度の改革を行うことにより、事業者間の適正な競争を促進し、公平かつ公正な契約の実現を図ります。					
実施項目／年度別計画		実施区分	21年度	22年度	23年度	24年度
電子入札システムの導入	工事案件	継続	実施	→		
	物品案件	継続	導入検討 試行	拡大	→	
総合評価方式の導入		継続	試行実施 検証	拡大	→	
契約後の業務評価の強化		継続	実施(工事)	→		

## (2) 執行体制の見直し

項目	① 横断的組織の構築	所管課	総務企画課			
内容	多様化複雑化する行政需要に的確に応えるため、複数の組織にわたる問題解決に当たって、関係所管が連携して対応する横断的な組織を構築します。					
実施項目／年度別計画	実施区分	21年度	22年度	23年度	24年度	
ニュータウンに関する検討会	継続	実施	→			
夢のある荒川づくり構想勉強会	継続	実施	→			

項目	② エンパワーメントの推進	所管課	総務企画課			
内容	区民満足度の高いサービスを提供するため、政策形成能力を有し、重点的に推進すべき事業等に的確に対応できる執行体制とするため、常に簡素で効率的な執行体制の在り方について検討し、必要に応じ組織の改編を進めます。					
実施項目／年度別計画	実施区分	21年度	22年度	23年度	24年度	
自治体シンクタンクの設置	新規	設置	→			
組織の改編	新規	検討 実施	→			

項目	③ 外郭団体の在り方の検討		所管課	総務企画課 文化交流推進課 産業振興課		
内容	国の公益法人制度改革の動向を踏まえ、外郭団体の設立目的や必要性の観点から、その在り方を見直すとともに、今後の方向性について、引き続き検討を進めます。					
実施項目／年度別計画		実施 区分	21年度	22年度	23年度	24年度
(財)荒川区地域振興公社		継続	検討	—————→		(移行期間 25年11月末 まで)
(財)荒川区勤労者福祉サービスセンター		継続	検討	—————→		(移行期間 25年11月末 まで)

## (3) 区民の利便性の向上

項目	① 窓口サービスの充実		所管課	総務企画課 戸籍住民課 地域振興課 税務課 国保年金課 計画課		
内容	区民満足度の高いサービスを提供するため、窓口サービスの充実に を図るとともに区施設の利用に関してその利便性の向上を図ります。					
実施項目／年度別計画		実施 区分	21年度	22年度	23年度	24年度
窓口開庁 時間の 拡大	本庁舎での夜間延長(水 曜)、日曜開庁(第2・4 日曜午前)の実施	継続	実施	→		
	(仮称)南千住区民事務 所の開庁時間延長	新規	検討	実施	→	
戸籍システムの運用		継続	実施	→		

項目	② 申請手続の利便性向上		所管課	情報システム課 その他の担当課		
内容	電子申請サービスを拡大するとともに、手数料の電子納付サー ビスの導入など、より一層の申請手続の簡素化を進めます。					
実施項目／年度別計画		実施 区分	21年度	22年度	23年度	24年度
電子申請サービスの拡大 (自転車駐車場等利用登録申請、情 報公開請求、各種手続申請等)		継続	実施 再点検	→		
電子納付サービス(ペイジーの利用)の実施 (施設利用料納付、証明書発行手 料納付等)		継続	実施	→		

(4) 民間活力の積極的導入

項目	① 官民の役割分担の検討		所管課	総務企画課		
内容	公共サービスの一層の質の向上と効率化を図るため、区が行う公共サービス全般について不断の見直しを行い、事業仕分けや市場化テストなど新たな手法の導入について検討します。					
実施項目／年度別計画		実施 区分	21年度	22年度	23年度	24年度
新たな手法導入の可能性 について検討		継続	検討	→		

項目	② 区立施設における指定管理者制度の活用		所管課	総務企画課 その他の担当課		
内容	民間事業者等が有するノウハウ等を活用し、区民サービスの向上と効率的な管理運営を行うため、「荒川区指定管理者制度運用方針」に基づき、必要に応じて、指定管理者制度を導入するとともに導入後の適正な管理運営の確保に努めます。					
実施項目／年度別計画		実施 区分	21年度	22年度	23年度	24年度
指定管理者制度の導入		継続	必要に応じて導入	→		
指定管理期間終了に伴う 選定手続		継続	3施設	5施設	20施設	3施設
実績評価制度の整備		継続	実施 検証	→		

項目	③ アウトソーシング（外部委託）の推進		所管課	児童青少年課 保育課 道路課 公園緑地課		
内容	多様化する行政需要に応え、区民サービスの向上と効率的な事務執行を行うとともに、民間事業者等が有するノウハウ等を活用するため、必要に応じ、事業の民営化、民間委託等を推進します。					
実施項目／年度別計画		実施区分	21年度	22年度	23年度	24年度
学童クラブ事業業務の委託拡大		継続	検討準備	拡大	→	→
保育園給食調理業務の委託拡大		継続	2園へ導入	順次導入	→	→
道路等維持管理業務の委託拡大		継続	検討	拡大	→	→
公園維持管理業務の委託拡大		新規	拡大	→	→	→

項目	④ 民間事業者の事業誘致		所管課	福祉推進課 障害者福祉課 都市計画課		
内容	区内に民間事業者の事業を誘致することにより、民間活力を積極的に活用し、区民サービスの一層の向上を図ります。					
実施項目／年度別計画		実施区分	21年度	22年度	23年度	24年度
法人立特別養護老人ホームの誘致	南千住6丁目	継続	設計 既存建物除却	建設工事	開設	→
	町屋7丁目	新規	検討	→	→	→
障がい者施設の誘致 (ハイツ尾竹跡地)		新規	設計調整	→	建設工事	開設
コミュニティバスの運行拡大		継続	調査 検討	→	→	→
セメントサイロ跡地の開発		継続	調査 検討	→	→	→

### Ⅲ 財務戦略 ～財政基盤の強化～

中長期にわたり計画的な収支のバランスを図り、健全な財政の推進を図ります。

#### (1) 財政基盤の強化

項目	① 自主財源の確保	所管課		総務企画課 財政課 広報課	
内容	あらかわ区報やホームページなどへの企業広告掲載等、新たな広告料収入の確保について検討するとともに、引き続き、自主財源検討委員会において新たな方策について検討します。				
実施項目／年度別計画	実施区分	21年度	22年度	23年度	24年度
自主財源検討委員会	継続	検討	→		
広告料収入の確保	新規	検討	→		

項目	② 負担の適正化	所管課		財政課 清掃リサイクル課 保育課 教育施設課	
内容	区が提供するサービスに関する施設使用料や保育料、家庭ごみの有料化等について、社会経済状況の変化等を踏まえ、適正な基準に基づき、負担の適正化を図るよう検討します。				
実施項目／年度別計画	実施区分	21年度	22年度	23年度	24年度
家庭ごみの有料化	継続	検討	→		
保育料の適正化	継続	検討	→		
学校施設における 受益者負担の適正化	継続	検討	→		

項目	③ 債権管理の適正化		所管課	担当課		
内容	負担の公平性の観点から、貸付制度における未納金や債権の回収、早期対応等の取組を強化するとともに、貸付事業等の必要性や制度の適否の見直し等、債権管理の徹底を図ります。					
実施項目／年度別計画	実施区分	21年度	22年度	23年度	24年度	
(仮称) 債権管理条例の制定	新規	検討 制定				
債権管理委員会の設置	新規	実施	→			
債権管理事務の電子化	新規	検討	→			
債権管理事務マニュアルの作成	新規	作成				
職員研修の実施	新規	実施	→			

項目	④ 収納率の向上		所管課	税務課 その他の担当課		
内容	負担の公平性の観点から特別区民税や保険料等の収納率の向上を図るため、現年度滞納者への早期対応等の取組を強化するとともに、納付の利便性を向上するなど一層の収納促進を行います。					
実施項目／年度別計画	実施区分	21年度	22年度	23年度	24年度	
(仮称) 納付案内センターの設置	新規	検討 実施	→			
コンビニ納税の導入	新規	検討 準備	実施	→		

項目	⑤ 資産の有効活用	所管課	総務企画課 経理課 経営支援課 障害者福祉課 その他の担当課			
内容	未利用施設活用検討委員会の最終報告を踏まえ、利用されていない区有財産等については、適正な手続の下、有効活用を図ります。また、施設の廃止等により事業計画のない用地等は適正に管理するとともに可能であれば売却処分します。					
実施項目／年度別計画		実施区分	21年度	22年度	23年度	24年度
旧西日暮里ひろば館の活用	特例子会社への貸付	継続	開始	→	→	→
	タイムケア事業の実施	新規	開始	→	→	→
旧道灌山中学校の活用	NSOへの活用	継続	→			
	まちづくりへの活用	継続	検討	→	→	→
旧町屋三丁目ひろば館の建替 (仮称) 障がい者就労支援施設の整備)		新規	建設工事	開設		
旧八ヶ岳キャンプ場の売却		継続	検討	→	→	→
旧真土小学校用地の活用		新規	調査 検討	→	→	→

## (2) 健全な財政の推進

項目	① 財政健全化に向けた総合的な取組		所管課	総務企画課 財政課		
内容	厳しさを増す経済状況と今後の新たな行政ニーズへの適切な対応を図るため、区の財政見通しを明らかにするとともに、財政健全化のための方策について検討を行います。					
実施項目／年度別計画		実施区分	21年度	22年度	23年度	24年度
財政健全化のための検討		新規	検討開始	財政フレームの見直し	(実施計画(第2期)開始)	→
財政中長期見通しの作成		新規	策定分析	見直し	→	→

項目	② 公会計制度の改革		所管課	財政課 情報システム課		
内容	正確な財務状況を把握し、限られた資源の効果的・効率的な活用を図るとともに、コスト意識の醸成と鋭敏な経営感覚を確立するため、企業会計的手法(複式簿記・発生主義会計)の導入を進めます。					
実施項目／年度別計画		実施区分	21年度	22年度	23年度	24年度
公会計制度改革の推進		継続	調査研究 研修	→	→	→
公会計制度対応システムの導入		継続	契約	稼働開始		

## IV 人事戦略 ～創造的人事行政への転換～

経営資源としての人材の育成、能力開発を進めるとともに、適正な組織人員体制の確立を図るため、平成 19 年 9 月に「新しい時代に対応した人事戦略構想」を策定しました。

「新しい時代に対応した人事戦略構想」では、区民の満足度を高めるきめ細かな区政運営には、区政を担う職員の果たす役割が大きいことから、高い職務意欲を持ち、知識や能力を兼ね備えた職員集団の形成が必要であるとの認識から、これからの人事政策の目指すべき方向として、次の四つの戦略を掲げました。この四つの戦略を実現するため多様な施策を展開します。

**戦略①** 目標を明確にし、行動する組織の形成

**戦略②** 高い職務意識の醸成と、意欲ある職員集団の育成

**戦略③** 地方自治体の役割や雇用動向等の変化に対応した多様な人材の活用

**戦略④** 区政課題への取組を担保する、適正な組織体制の確立

項目	(1) 目標を明確にし、行動する組織の形成	所管課	職員課			
内容	「職務遂行型組織」から組織がそれぞれ目標を明確にし、さらに、その実現に向け自立的に考え、プランを立て行動する「目標達成型組織」へと発展進化させていくため、職員一人一人が自らの目標を設定し、その達成のために職務を遂行する体制への転換を図ります。					
	実施項目／年度別計画	実施区分	21年度	22年度	23年度	24年度
	人事考課制度の導入	継続	実施	→	→	→
	新たな目標管理の導入	継続	実施	→	→	→
	第三者評価検証制度の導入	継続	実施	→	→	→

項目	(2) 高い職務意識の醸成と、意欲ある職員集団の育成	所管課	職員課			
内容	職員一人一人が高い職務意識を持ち、情熱を持って仕事に取り組むことを実現するとともに、区の職員文化として定着させ、高い意欲を持つ職員集団を育成します。					
実施項目／年度別計画		実施区分	21年度	22年度	23年度	24年度
新たな人材発掘プログラムの展開		継続	拡充	→		
新たな研修体系の確立	系統的継続的な研修制度(能力開発型中心)	継続	実施	→		
	若手職員重点研修プログラム	継続	実施	→		
	次世代リーダー育成プログラム	継続	実施	→		
荒川区職員ビジネスカレッジ		継続	拡充	→		
フレッシュャーサポート制度		継続	実施	→		
柔軟な職員配置の実現	庁内公募制 人事異動制度	継続	実施	→		
	異動配置基準の策定	新規	検討	実施	→	
複線的な処遇制度の確立		継続	検討	→		

項目	(3) 地方自治体の役割や雇用動向等の変化に対応した多様な人材の活用		所管課	職員課		
内容	区が提供する行政サービスの多様化・増大化に伴い、自治体としての区の役割が大きく変化しています。こうした変化に対応するため、業務内容に合わせ様々な人材の採用など、目的達成に合致する多様な雇用形態の活用を図ります。					
実施項目／年度別計画	実施区分	21年度	22年度	23年度	24年度	
非常勤職員制度の改革	継続	実施	→			
常勤職員採用の多元化の実現	継続	実施	→			
退職職員の新たな活用	継続	検討	実施	→		

項目	(4) 区政課題への取組を担保する、適正な組織体制の確立		所管課	職員課		
内容	区の組織及び区政の事務執行の最適な在り方について多面的な検討を行うとともに、区政が担うべき基本的な業務の実施に関し必要かつ最少の職員体制を明確にし、今後区政が重点的に取り組む課題に必要な組織人員の在り方について具体的な検討を行い、区における適正な組織人員体制の確立を図ります。					
実施項目／年度別計画	実施区分	21年度	22年度	23年度	24年度	
職員定数の管理 (目標とする常勤職員数)	—		目標職員数 1,557人			
「基本的な業務遂行体制」必要職員数 1,480人 「政策目標実現のための体制」必要職員数 77人						

21年3月

登録番号 (20) 0107号

## あらかわ区政経営戦略プラン

— 平成21年度～24年度 —

(2009年度～2012年度)

発行 荒川区総務企画部総務企画課  
〒116 - 8501 荒川区荒川2 - 2 - 3  
TEL 03-3802-3111 (代表) 内線 2113



荒川区